

令和7年度南多摩地域保健医療協議会  
健康づくり部会（地域・職域連携推進協議会） 会議録

開催日時 令和8年2月12日(木曜日) 午後1時30分から午後2時15分まで

開催方法 会場参加（東京都南多摩保健所講堂）及びオンライン形式

【根岸課長】 それでは定刻になりましたので、ただいまから南多摩地域保健医療協議会健康づくり部会を開催いたします。本部会は地域・職域連携推進協議会を兼ねております。本日はお忙しい中御出席いただきまして誠にありがとうございます。私は南多摩保健所市町村連携課長の根岸と申します。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは初めに、開会にあたりまして事務局を代表しまして南多摩保健所長の舟木より御挨拶申し上げます。

【舟木会長】 皆様こんにちは。南多摩保健所所長の舟木です。本日はお忙しい中御出席いただきまして誠にありがとうございます。また日頃より東京都の保健衛生行政に御理解と御協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて昨年度、当圏域の保健医療を総合的に推進するための包括的な計画として6年ぶりに南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランの改定を行いました。本日は当部会の所管であるがん対策、たばこ対策、自殺対策、食や歯・口腔の健康づくり等の項目についてプランの進行管理として事業実施状況を御報告させていただくと共に、各機関からの報告についても御報告させていただきます。また本日は委員改選後初めての部会となります。委員の皆様には南多摩圏域における地域保健医療の推進に向け活発な御議論をいただき、地域保健事業の発展に御協力賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【根岸課長】 次に委員紹介でございますが、委員の皆様の御紹介につきましては本来お一人ずつ御紹介させていただくべきところですが、時間の都合もありますので配布させていただきました資料1の委員名簿にて御確認ください。

まず今年度新しく委員になられた方を御紹介いたします。日野市立病院院長の林委員、特定非営利活動法人東京多摩いのちの電話研修委員の向井委員、公募委員の松本委員、八王子市保健所長の田中委員、八王子労働基準監督署長の國府田委員、稲城市教育委員会教育指導担当部長の野村委員でございます。本日は会場の参加者が5名、ウェブでの参加者が8名となっております。

なお佐藤委員、林委員、野村委員からは御欠席の御連絡をいただいております。

それでは次に資料を確認させていただきます。委員の皆様には事前に送付させていただいております。まず資料1、委員名簿、資料2、本部会に係る要綱、資料3、地域保健医療推進プランの事業実施状況について、資料4、第4期八王子市食育推進計画について、資料5、第5期「日野人げんき!」プラン(素案)概要資料、資料6、第14次八王子労働基準監督署労働災害防止計画関連資料、それから参考資料でございますが、参考資料1、南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン、重点プラン・指標等一覧、参考資料2、地域医療・地域包括ケア部会と健康安全部会の委員名簿でございます。

続きまして本日の会議でございますが、設置要綱により原則公開とされております。ホームページにより開催の事前告知を行ったところ、傍聴の申込者はいらっしゃいませんでした。なお会議の様子は会議終了後に会議録、資料をホームページにて公開予定でございます。また記録・広報用に会議中の写真撮影をさせていただきますので、こちらも合わせて御承知おきいただければと思います。

次に部会長の選出に移ります。地域保健医療協議会設置要綱第7第3項の規定によりまして、部会長は部会の委員の互選により定めることとされております。本日は現任期で初めての部会となりますので、当部会の部会長を御選出いただきたいと思っております。御推薦、あるいは立候補の方はいらっしゃいますでしょうか。いかがでしょうか。

ではお願いいたします。舟木委員。

【舟木会長】 南多摩保健所の舟木です。僭越ではございますが、私から部会長を御推薦したいと思っております。現在、駒沢女子大学人間健康学部教授として教鞭を取られ、また東京都栄養士会会長として健康増進や疾病予防の分野に造詣の深い西村委員に、前回に引き続きお願いするのが良いと思っております。

【根岸課長】 ただいま舟木委員から西村委員が適任ではないかとの意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では拍手でお願いいたします。

(拍手)

ありがとうございます。それでは本部会の西村部会長に御挨拶と今後の議事進行につきましてお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【西村部会長】 ただいま御推薦をいただきました西村でございます。前回の任期に引き続き、今回もこの健康づくり部会の部会長に御推薦いただき大変光栄に思っております。委員の皆様には引き続きの御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

本日はこのプランのうち、当部会が所管する食や歯・口腔の健康づくり等の事項における事業

実施状況について御意見をいただくと共に、各機関からの取組の御報告をいただくことになっております。限られた時間ではありますが、是非この機会に活発な意見交換をしていただき、本部会が有意義なものになりますようお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくようお願いいたします。

それでは初めに次第の5に移りたいと思います。議事の(1)になりますが、南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランの事業実施状況について、これは事務局の方で御説明の方をお願いいたします。

**【根岸課長】** それでは市町村連携課長の根岸でございます。私から御説明させていただきます。

それではまず資料3の表紙を御覧ください。点線で囲ってあります黄色の部分に記載している内容でございます。本プランは圏域全体の保健医療を総合的に推進するための包括的な計画として位置づけられておりまして、圏域各市の個別の取組を比較するものではございません。このことにつきまして御留意いただければと思います。事業実施状況の記載につきましてはかなり具体的な細かい内容となっておりますので、かいつまんだ形で御説明をさせていただきます。なおページの右上には整理番号、下の左の欄はベースラインとなります令和5年度の取組となります。右側の欄は今回お示しいたします令和6年度の取組となります。

ではまず整理番号1、8ページを御覧ください。項目はがん対策の推進、これは上に項目、重点プラン、指標と書いてありますので、こちらについても説明した上で、下の取組状況について説明したいと思います。項目はがん対策の推進、重点プランはがんの早期発見の取組、指標は受診率・精密検査受診率の向上に向けた取組を充実するということになっております。その下、各市の令和6年度、右側になります、取組状況でございますが、市内のイベントやピンクリボン月間などを通じました普及啓発や各検診などを実施しております。実績値は下段のとおりでございます。

続きまして次の9ページ、整理番号2を御覧ください。項目はたばこ対策・慢性閉塞性肺疾患(COPD)の予防、重点プランは喫煙・受動喫煙の健康影響及びCOPDについての普及啓発の充実。指標は喫煙・受動喫煙の健康影響及びCOPDについての普及啓発を充実するとなっております。取組状況ですが、飲食店の営業許可申請時等における受動喫煙対策制度の普及啓発やキャンペーンなどを通じた啓発資材の配布などを実施しております。

続きまして10ページ、整理番号3を御覧ください。項目は生活習慣の改善、重点プランは幅広い世代に向けた生活習慣病予防の推進。指標は健康的な生活習慣や生活習慣病予防に関する取組を充実するとなっております。こちらの取組状況ですが、パパママクラスや乳幼児健診などあらゆる機会を通じた受診勧奨の実施、生活習慣病予防講演会、女性のための健康セミナーの開催、

広報誌などによる受診勧奨などに取り組んでおります。実績値は下段のとおりでございます。

続きまして11ページ、整理番号4を御覧ください。項目は食を通した健康づくり、重点プランは関係機関の連携による総合的な食育の推進。指標は関係機関との連携・協働による食育活動を推進するとなっております。取組状況ですが、SNS やパネル展示、食育講演会の実施、また市内図書館との連携や大学と食育に関する連携協定を締結するなどの取組を行っております。

続きまして12ページ、整理番号5を御覧ください。項目は自殺対策の推進、重点プランは地域特性を踏まえたきめ細かな自殺対策の総合的な推進で、指標は自殺対策計画を踏まえた総合的な自殺対策を推進するとなっております。取組状況ですが、自殺対策推進協議会など各種会議の開催、ゲートキーパー養成講座の実施や街頭キャンペーンなどを実施しております。

続きまして整理番号6、13、それから14ページにかけてでございます。項目は妊娠期からの切れ目のない子育て支援、重点プランは妊娠期から出産、子育て期に至るまでの切れ目のない支援、指標は妊娠期から出産、子育て期に至るまでの切れ目のない支援を推進するとなっております。取組状況ですが、各市共こども家庭支援センターの実施または開設準備を行い、母子保健機能と児童福祉機能が一体的に支援できる体制を構築しています。加えまして妊婦面談、赤ちゃん訪問、交流会の開催などを通して妊娠期から出産、子育て支援を実施しております。なお、こども家庭センターの設置状況に関する多摩市のベースライン値、これは13ページの中段の左側になります。多摩市をご覧ください。こちらにつきましては昨年7月の協議会資料では令和6年度の実績の内容、すなわちこの右側に書いてありますPTを計8回開催という内容が誤って記載されておりましたので、表記の内容、つまりPTを設置し、こども家庭センター設置に向けた検討を開始といったような内容で、こちらの内容に修正をしております。

続きまして15ページ、整理番号7を御覧ください。項目は歯と口腔の健康づくり、重点プランは生涯を通じた歯と口腔の健康づくりの推進、指標は生涯を通じた歯と口腔の健康づくりに向けた取組を推進するとなっております。取組状況ですが、歯周病検診の実施、市民向け講演会やイベントの実施、民間事業者との連携、条例の制定と条例推進会議の設置など関係機関とも連携をしながら取り組んでいます。

最後に16ページ、整理番号8を御覧ください。項目は様々な主体による健康づくり、重点プランは住民主体の健康づくり活動の推進、指標は地域における健康づくり推進員等活動・住民主体の介護予防活動及びその活動支援を推進するとなっております。取組状況ですが、健康づくりに関するサポーターの養成や活動、住民主体の介護予防活動などの取組を実施しております。説明は以上です。

【西村部会長】 それではただいまの事務局の説明につきまして御意見や御質問がありましたら

お願いしたいと思います。いかがでしょうか、委員の皆様。

よろしいですか。特にここでまだないようでしたら、最後にも質疑の時間は設けますので、何か思い出したらまたそこで御質問いただければと思います。よろしいでしょうか。それではここではないようですので議事の方を進めさせていただきます。

それでは議事の 5 に移りまして、(1)南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランの事業実施状況はこの内容の通りとさせます。事務局は今後の事務を進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

では次の次第、報告に移ります。報告の(1)、第4期の八王子市食育推進計画について、八王子市保健所から御報告をお願いいたします。

【田中委員】 八王子市です。それでは第4期八王子市食育推進計画につきまして計画策定の担当である健康づくり推進課、仲宗根の方から御説明の方をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【仲宗根】 八王子市食育推進計画は平成17年6月に制定された食育基本法に基づく市町村食育推進計画として位置づけており、国及び都の食育計画と整合性を図っております。なお本計画は八王子市の基本構想、基本計画である八王子未来デザイン2040を基に健康医療計画を補完する計画の1つとして紐付いております。本市では食育推進計画を平成23年度から制定しており、第1期では食育を知る、広める時期、第2期では食育が根付く時期、第3期では実践できる時期と位置づけ、段階的に取組を進めてまいりました。今回策定する第4期計画では市民1人ひとりであるあなたと手を携えながら八王子の未来へ食のバトンをつないでいきたいという願いを込め、あなたと食の未来を織りなす時期としております。

計画の策定経過になります。令和6年度に計画策定にかかるアンケート調査を実施しました。また意見聴取の場としまして食育推進会議やワークショップ、庁内連絡会を開催し、計画づくりに活かしてまいりました。

本計画の体系図になります。左側の三角形の図を御覧ください。上位を将来像とし、将来像を実現するための3つの基本目標に向けて4つの戦略と9つの作戦を基に施策を展開し、将来像である食を大切にする人々を育むまちの実現を目指してまいります。また幼年期から高年期に至るまで人生全体を見通して健康づくりを考えるライフコースアプローチを重視した構成としており、すべてのライフステージにおいて9つの作戦により、切れ目なく誰一人取り残さない取組として推進していきます。

施策の展開につきましては、本市の特色である豊富な食資源を生かして推進していきます。こちらのスライドは八王子らしい5つの食資源をまとめたものになります。具体的に2つ取り上げ

ますと、1 つ目は、本市は豊かな自然環境に恵まれており、都内随一の農業生産高を誇っております。2 つ目としましては、100 名近い行政栄養士が本市には在籍しており、組織横断的に施策を展開することで、より効果的な食育活動を展開してまいります。

本計画は共創による食育について取り組むことを特徴としております。左側に本市の状況としまして市民の食育に関する意識調査の結果から大学生を中心として朝食を食べていない市民の増加や豊富な農資源があるにもかかわらず、八王子産の農作物の購入状況に変化が見られないという調査結果が見られ、またワークショップでも朝食摂取や地産地消を促す取組アイデアが多く寄せられました。また行政だけでなく、多様な主体と一緒に取り組む取組アイデアも出されました。一方、国の動向としまして農林水産省による官民連携食育プラットフォームの取組が進められようとしています。このような動きを踏まえ、朝食摂取、地産地消を大きなテーマに、共創による食育に挑戦し、推進することとしました。最後のスライド御覧ください。

先ほど御説明しました官民連携食育プラットフォームに八王子市も令和 7 年 10 月に参画しました。こちらの写真は 11 月末に行われました本プラットフォームの会員交流会に参加したときの様子になっております。本プラットフォームで取り組むプロジェクトの紹介や食育の取組発表、会員同士の交流が行われました。現在、八王子市でもプラットフォーム会員である幾つかの民間企業と共創による食育を進めていくための対話を始めたところです。このように対話と共感を起点とした共創による食育を展開し、第 4 期八王子市食育推進計画を推進していきたいと考えております。

御説明は以上になります。ありがとうございました。

**【西村部会長】** ありがとうございます。それではただいまの御報告に関して御意見、御質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

八王子の方ですばらしい取組を行っているようですが、いかがですか。よろしいですか。もしよろしければ、また何か質問なり、思い出したら後ほどお願いいたします。

それでは次第の 6 の(2)に移りまして、第 5 期の「日野人げんき！」プランについて志村委員から御報告をお願いいたします。

**【志村委員】** 日野市の志村です。声は大丈夫でしょうか。カメラの調子が悪いので声だけで失礼いたします。日野市の方の日野市健康増進計画として「日野人げんき！」プランの素案が今まできて、パブリックコメントをしている段階ですので、ちょっと簡単になりますが、御説明させていただきます。

日野市の計画は今回の「日野人げんき！」プランとは別に、食育推進計画と自殺対策計画は別で策定していますので、この「日野人げんき！」プランというのは健康増進計画という位置づけにな

っています。日野市の計画は5年計画になっていますので、今やっているのが7年度までの計画で、次の第5期が令和8年から12年までの5年計画となります。目指すものとしては病気やけが等で生活が制限されることなく、社会の中で自立して過ごせる期間をより長くするというところで健康寿命の延伸というところを目指す目標としております。

今回の第5期の改定のポイントというところで、新たに追加した項目をここに載せています。いままで生活習慣病予防という健康づくりという大枠だったのですが、休養・睡眠、栄養、こころ、女性の健康というのを新たに項目として出して、目標をつくるような形にしています。それぞれに数値目標をつくって、もっと重点的に取り組むような形にしています。今回、東京都がこういった形でこころと女性の健康というところで重点目標としてますので、日野市もそれに合わせてそこを入れております。

こちらは第4期の成果と課題となっています。大体成果としては○ということで成果は出ていますが、若干効果の方が出ていない項目もあります。

こちらは見ていただいて日野市の現状になります。

「日野人げんき!」プランの構成としては3つの柱を構成としてますので、健康づくりの推進、がん対策の推進、歯とお口の健康づくりの推進という3つの柱をつくっています。これは第4期も変わらず、第4期に引き続いて第5期もこちらの方の目標を掲げています。中に先ほど言ったように健康づくりの推進はいままで生活習慣の予防・改善という大枠だったのですが、そこを細かく分けて、女性の健康、休養・睡眠、こころの健康づくり、栄養・食生活ということで抜き出して項目を立てている形になっています。

次は分野別の目標で「新」というところが新しく取り組んだところになります。女性の健康というところで抜き出しております。いままでも女性の健康ということでがん検診があったり、そういった周知活動を行っていますが、こういう割合、目標を立てて取り組んでいくような形にしております。

こちらの「新」が休養・睡眠、こころの健康、栄養・食生活ということで、こころの健康と休養・睡眠は自殺対策の方にも入っていますが、ここに抜き出して重点的に取り組むような形にしています。栄養・食生活も食生活推進計画の方にも入っていますが、健康づくりのプランにも入れて重点的に取り組みたいと考えております。

こちらが最後、がん、これはいままでどおり取り組んでいくような形にしております。

こちらが歯と健康づくり、こちらは前回から重点的に取り組んでおりますので、引き続き改善をしていきたいと考えております。

日野市からは簡単ですが、以上になります。

【西村部会長】 ありがとうございます。それではこちらも何か御質問、御意見ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

ウェブで参加の皆さんも何か御質問や御意見がある場合はリアクション、もしくは手を挙げるボタン、こちらの方で何か御意見があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。こちらもないようでしたら、また最後にまとめて御質問をお受けしたいと思えます。

それでは続きまして(3)の第14次八王子労働基準監督署労働災害防止計画について、國府田委員から御報告の方お願いいたします。

【國府田委員】 御紹介にあずかりました八王子労働基準監督署の國府田でございます。委員の皆様方には日頃から労働基準行政の推進に御理解と御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。本日はお時間をいただきました。私からは労働基準監督機関における労働災害減少に向けた取組について御報告申し上げます。

厚生労働省、労働局、労働基準監督署では労働災害の防止に関し、基本となる目標、重点課題などにつきまして中長期的な計画を作成し、取組を進めているところでございます。現在、資料としては資料6、27ページ、いまスライドで映っているこちらの第14次計画を進めているところでございます。現在は2023年4月から2028年3月までの5ヶ年を計画期間としている対象期間でございます。八王子署当署では計画の基本目標といたしまして、死亡災害、労働災害による死亡者数を令和9年までに1人以下とする。そして休業4日以上の小災害については令和4年と比較して令和9年までに5%減少させるという2点を基本目標として掲げ、またこの基本目標を達成するために取組の重点業種を設定、八王子署では製造業や建設業などの重点業種を設定する他、業種横断的な取組目標といたしましてストレスチェックにおける集団分析の実施率を90%以上とする。また熱中症による死亡災害の根絶、発生させないといったことを小目標として取組を進めているところでございます。

計画の推進にあたりまして労働者の健康確保対策といたしましては労働基準監督署ではメンタルヘルス対策の充実、治療と仕事の両立支援の推進、化学物質や石綿による健康障害防止対策、熱中症予防対策などにつきまして事業所の方々に対する指導に加えまして、労使関係者の方々への助言、相談対応、また関係法令や各種制度の周知や御案内を行っているところであり、今後も引き続き丁寧に対応を進めてまいりたいというところでございます。

また労働者数50人未満の小規模事業所向けサービスといたしましては医師会の皆様の深い御理解と厚い御厚情の下、地域産業保健センターにおける産業保健サービスを進めさせていただいております。この場をお借りし、改めて厚く御礼申し上げます。また厚生労働省では職場のメン

タルヘルスに関する情報提供や相談対応のため、働く人のメンタルヘルスポータルサイト、こころの耳を開設しております。本日資料といたしましては、31 ページです。「こころの羽休めできていますか」という資料を用意させていただいております。このポータルサイトを通じて、電話やメールによる御相談の他、ホームページでストレスセルフチェック、相談窓口案内など、仕事や職場環境に関するお悩みを抱えている方、またその御家族の皆様、事業者の皆様にお役立ていただけるような各種コンテンツを御用意しているところでございます。第14次労働災害防止計画の推進は職場の安全に留まらず、地域全体の安全と健康の確保に資するものと考えてございます。今後とも皆様方の連携を密にしつつ、地域のニーズに応じた労働基準行政の展開に務めてまいりますので引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

私からは簡単でございますが以上でございます。ありがとうございます。

【西村部会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。ただいまの御報告に関しまして何か御意見や御質問ございますでしょうか。こちらも非常に素晴らしい取組がされていると思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。ウェブの参加の皆さん、大丈夫ですか。会場の皆さんも大丈夫ですか。何か御質問や御意見よろしいですか。

そうしますと、以上で事務局が用意した議事はすべて終了いたしました。全体を通して何か御質問などございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

会場参加の皆さんいかがですか。何かあれば是非。では信太委員。

【信太委員】 質問とか意見ではなくて感想ですがよろしいでしょうか。きょう、各自治体、労働基準監督署さんからの取組を聞かせていただいて、やはり各方面で色々な健康づくりに向けた工夫をされているのだなということが改めてよくわかりました。日本の国として、やはり健康で長生きということの方針としていますので、こうした自治体の取組、それから企業の健康経営の取組、あるいは我々保険者の取組、それから教育機関の取組もおそらく相当あると思いますが、多方面から国民、それぞれの社員とか従業員、あるいは住民の健康の意識の向上、リテラシーをさらに上げていけば、がん検診やその他の取組も効果がきっと上がってくるのだらうなと改めて思いました。やはり各方面から今後も引き続き健康づくりの取組を諦めずにやっていくことが大切だと感じた次第です。感想、所感として言わせていただきました。

【西村部会長】 貴重な御意見だと思います。ありがとうございます。

他にいかがですか、皆さん。この南多摩保健医療圏域と地域保健医療推進プラン、その中での取組をきょう事務局の方から御説明いただき、皆さんのそれぞれの取組についても個別でまた御報告もいただきましたが、非常に活発にそれぞれが進んでいるのではないかなと思います。

私も中央区の食育推進委員というのも実はやっております、中央区の場合はちょっと特別と

どうか、高齢化率がまだ16%ぐらいしかない地域なので、取り組んでいる内容が違ったりというところもございます。あと国の会議で、私は高齢者の保健事業や介護予防のあり方検討会にも参加しているのですけれども、そちらの方だと国全体で考えたら高齢化率は30%なのです。そうするとやはり高齢化対策をやらないと今後はもう追いつかない。どちらかというところの南多摩圏域も高齢化が大きな問題になってくるのかなと思います。私自身は東京都が行っています健康推進プラン21の第3次にいま入っているのですが、こちらの委員もさせていただいていると、東京都全体としても、実は東京都は全体で人数の減少はまだ多くないというか、これからも人数的には維持ができるのですが、高齢者が地方からお子さんを頼って東京に入ってくるので高齢化率は実は上がると言われているのです。東京都自体。この南多摩保健医療圏域にはきっと多くの方がそういう形で、要するにいま団塊の世代のジュニアの方々が大勢いらっしゃる地域なので、地方でお父さん、お母さんがいまはお元気でのみだけ、そういう人たちが片親になったりすると、1人じゃ置いておけないから引き取ろうかみたいなことで、逆にこの辺は高齢化率が上がるというふうにも言われているのですね。ですから、そういったことも見据えて、やはりこの地域全体を計画していかなければいけないのかなと感じているところです。すみません、私からいろいろ言ってしまうけれども、でもそんな中でそれぞれの市がさまざまな取組を今していただいているというのは非常に心強いなというのを感じております。

いかがでしょうか、皆さん。よろしいでしょうか。全体を通して何かございましたらまたここでお受けしたいと思うのですが、予定の時間よりかなり早く皆さんの御協力のおかげで進んでいるのですけれども、よろしいでしょうか。

それでは、ないようであれば本日は円滑な議事の運営に本当に御協力いただきましてありがとうございました。事務局に進行をお返ししたいと思います。

**【根岸課長】** 西村部会長、どうもありがとうございました。また委員の皆様、長時間にわたりまして御協議いただきましてありがとうございます。本日いただいた御意見等を参考にいたしまして、今後も各種事業を着実に進めてまいりたいと思います。

それでは以上をもちまして今年度の健康づくり部会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。